

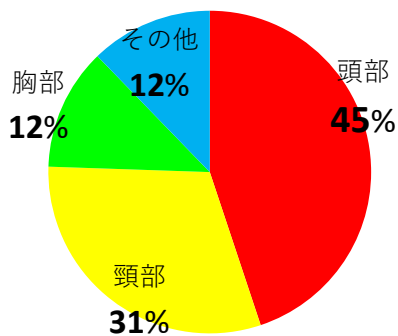
# 自転車に乗るときは「ヘルメット」をかぶろう ～頭部の保護が重要です!!!～

自転車が安全で適正に利用されるためには、自転車を利用する人自身が、自転車は「車両」であるとの認識の下、交通ルールを遵守し、交通マナーを実践することが必要不可欠です。（運転免許が不要であり気軽に利用できることなどから、「安全意識」という面においては、徒歩での移動と同じ感覚で安易に考えられる傾向にあります。）

特に、自転車乗用中に交通事故で亡くなった方の約半数が「頭部損傷」によるものであり、交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
自転車乗用中の死者数		6	6	7	8	4	8	2	3	2	3
損傷部位別	頭部	3	3	3	3	3	4	1	1	0	1
	頸部	2	2	2	0	1	3	0	2	1	2
	胸部	1	1	0	3	0	0	0	0	1	0
	その他	0	0	2	2	0	1	1	0	0	0
頭部損傷での死者数		3	3	3	3	3	4	1	1	0	1
うちヘルメット非着用者		3	3	3	3	3	3	1	1	0	1
(割合)		100%	100%	100%	100%	100%	75%	100%	100%	0%	100%

死者の損傷部位別(H26年～R5年)



自転車事故ヘルメット着用別致死率  
(H26年～R5年)



	着用	非着用
死者数	4	45
死傷者数	944	4,035
致死率	0.42%	1.12%

※ 致死率：死傷者数に占める死者数の割合

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から自転車乗車時の**ヘルメット着用**が努力義務化されました。

県内では、平成28年4月1日から『徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例』で、自転車を利用する全ての人のヘルメット着用が義務づけられています。

